

# Business Certificate news

## 重 要

2009年4月6日

### 原産国が韓国の場合の原産地証明書の表記方法について

外国産の物品の原産地証明書で、原産国が大韓民国（韓国）の場合、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）と明確に区別するために、単なる Korea の表記でなく、**Republic of Korea** と正式国名を記載して下さい。なお、**South Korea** は、正式国名ではありませんが記載可といたします。

また、原産国が朝鮮民主主義人民共和国＝北朝鮮の場合は、**Democratic People's Republic of Korea**, あるいは **North Korea** と記載して下さい。

#### 【記載方法】

#### ◆ 4 欄 （Country of Origin 欄）

大韓民国 ⇒ **Republic of Korea** または **South Korea**

朝鮮民主主義人民共和国 ⇒ **Democratic People's Republic of Korea**  
または **North Korea**

#### ◆ 7 欄 （Marks, numbers, number and kind of packages, description of goods 欄）

商品毎に原産国を表示する必要がある場合は、上記と同様に記載